

2025年2月18日

債権者各位

山形県鶴岡市覚岸寺字水上 234 番地 1
Spiber 株式会社
代表執行役 関山 和秀

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 4,999,999,500 円、資本準備金の額を 71,241,283,700 円減少し、それぞれ 90,000,000 円、0 円とすることにいたしました。

なお、資本金の額の減少は、第三者割当の方法により発行する予定の A 種優先株式の出資の履行がなされることにより、資本金の額が 5,089,999,500 円となることを条件とし、また、資本準備金の額の減少は、上記資本金の額の減少がなされることにより、資本準備金の額が 71,241,283,700 円となることを条件とします。

効力発生日は 2025 年 3 月 21 日であり、株主総会の決議は、2025 年 2 月 28 日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.spiber.inc/about>

以上